

I. 平成19年度の方針

平成 18 年度はネイチャーゲーム普及 20 周年事業として、コーネル氏を交えて「シェアリングネイチャー運動（ネイチャーゲームの理念の普及）」の再確認を行った結果、以下の「シェアリングネイチャーの6原則」案が示された。

- 1 いつも受身でいよう
- 2 教えるよりも体験し、わかちあおう
- 3 深いよろこびの感覚を体験しよう
- 4 理想をめざして実践しよう
- 5 みんなの意識を高めよう
- 6 自然のためだけでなく、自然とともに生きよう

一方、平成 18 年度にネイチャーゲーム 21 世紀ビジョンの中間評価を実施したところ、現時点での 21 世紀ビジョンは組織内外の十分な認知が得られておらず、その方向性についても、十分浸透していないことが明らかとなった。

そこで、「シェアリングネイチャーの6原則」案が示されたことにより、今後の運動の方向性がより明確になったことを踏まえて、ネイチャーゲーム 21 世紀ビジョンの方針を、「自然と共生する持続型地域社会の創造をめざして、ネイチャーゲームを活用してシェアリングネイチャー運動を推進しよう」と位置づけしなおし、平成 19 年度はその個別目標、行動計画について再度検討を行うとともに、以下の 3 項目を重点目標とする。

- 1) 「シェアリングネイチャーの6原則」を国内および国際ネットワークの中で確立する。
- 2) シェアリングネイチャー運動の拡大のための指導者養成カリキュラムを検討する。
- 3) シェアリングネイチャー運動の拡大のための賛助会員制度を検討する。

II. 平成19年度事業の計画

1) 普及振興事業

内部組織強化を目標にして以下の事業を行う。

(1) 主催事業の開催

- ① 第17回全国ネイチャーゲーム研究大会を開催する。
平成19年5月25日（金）～27日（日）の3日間で、高知県を会場に施設との共催で実施する。
- ② 第2回全国一斉ネイチャーゲームの日を開催する。
平成19年10月14日（日）に実施する。
- ③ 地域ネイチャーゲーム普及促進フェア2007を実施する。

各種助成金を活用したネイチャーゲーム普及行事を全国にて開催する。

④コーネル氏を迎えてネイチャーゲーム普及20周年記念事業を実施する。

・シンポジウムの開催

平成19年9月14日（金）オリンピックセンターを会場に実施する。

・会員の集いの開催

平成19年9月16日（日）～17日（月祝） 山梨県（予定）を会場に実施する。

(2)都道府県組織、地域ネイチャーゲームの会の活動支援

① 都道府県組織のためのメーリングリスト（T-NET）を活用して、有益な情報を発信し、各組織の運営の潤滑化を図る。

② 組織の為にネイチャーゲーム普及資料（組織支援チラシ）の活用を促進する。

③ 都道府県組織との定例書類については追加マニュアル集として引き続き整備を図り、ホームページ上で公開する。

④ 都道府県組織、地域ネイチャーゲームの会の認知度をあげるために、HPでの掲載の整備を図る。

(3)行政や企業、他の自然体験活動団体等との連携事業に積極的に取り組み、都道府県組織の協力を得て事業を推進する。

(4)主催事業を対象にした事業災害保障制度に継続加入する。

(5)「平成18年度 社団法人日本ネイチャーゲーム協会活動報告書」を作成し、インターネット上で公開する。

(6)普及委員会を年間1回以上開催する。

(7)ネイチャーゲーム普及20周年記念事業実行委員会を開催する。

(8)新たなパンフレットを作成して個人賛助会員の募集を実施する。

2) 人材開発事業

指導者養成を柱として以下の事業を行なう。

(1)主催講座の開催

ネイチャーゲームリーダー養成講座を（年間61回 総参加者合計1101名）開催する。

主催4回一会場20名予定

共催7回一会場18名予定

組織40回一会場18名予定

クローズ5回一会場15名予定

教員対象クローズ5回一会場20名予定

②大学・短大・専門学校を対象とした資格取得講座を継続し、学校主催のリーダー養成講座を年間30回（一会場30名予定、

受講者900名、登録見込み者720名）開催する。

③ネイチャーゲーム指導員有資格者を対象とした講座の開催

- ・ネイチャーゲームフォローアップセミナーを年間38回（1会場17名、受講者646名）開催する。
 - ・ネイチャーゲームアドバンスセミナーを年間3回（受講者60名）開催する。
 - ・コーディネーター養成講座を年間10回（受講者数150名）開催する。
 - ・コーディネーター研修講座を年間1回（受講者数30名）開催する。
 - ・インストラクター養成講座を年間1回（受講者10名）以上開催する。
 - ・インストラクター研修講座を年間2回（受講者40名）以上開催する。
 - ・講座講師養成講座を年間1回（受講者12名）実施する。
 - ・トレーナー養成講座を年間1回（受講者3名）開催する。
 - ・トレーナー研修講座を年間1回（受講者20名）開催する。
- ④ 教員を対象としたネイチャーゲームセミナーの開催
- ・教員対象入門セミナーを年5回（受講者80名）開催する
 - ・授業セミナーを年1回（受講者20名）開催する。
 - ・授業セミナー参加者のフォローアップ研修会を年1回（受講者35名）開催する

(2)印刷物の作成・発行

- ① リーダー養成講座開催のための新しいデザインのちらし・ポスターを作成し、各会場で活用する。
 - ②新規リーダー登録者に指導員手帳を発行する。
 - ③指導員報「自然案内人2008年度版」を発行する。
 - ④「インストラクターニュースレター」を年2回発行する。
 - ⑤インストラクターのためのメーリングリスト（INET）を実施する。
 - ⑥インストラクターおよびトレーナーの講師派遣依頼等を支援するための「講師プロフィール」をインターネット上で公開する。
 - ⑦インストラクターおよびトレーナーの講師派遣依頼等を支援するためのチラシを作成し、配布する。
 - ⑧大学・専門学校等での資格取得講座用に現行ハンドブックより抜粋した簡易版を作成し、講座を進める。
- (3)ネイチャーゲーム指導員の登録・更新を行う。
- (4)ネイチャーゲーム指導員登録者を対象とした、ネイチャーゲーム指導員災害保障制度に継続加入する。
- (5)指導者養成委員会を年間4回以上開催する。

3) 自然学校事業

(1)自然学校行事の開催

助成金を活用して、休日や長期休暇に子ども対象の行事を開催する。

- (2)戸隠高原自然学校行事、事業において、ネイチャーゲームアクティビティ、プログラム開発に取り組む。
- (3)スタッフの養成、運営体制の整備、戸隠高原自然学校施設整備、地元との相互協力をし、安定した事業運営のできる体制を整える。

4) 広報出版事業

- (1)会員向け会報を年4回（6/15・9/14・12/14・3/14）発行する。
- (2)ホームページを充実させ、当協会の事業活動を効果的に伝えるための整備を行い、会員の増加や行事参加者の増加をはかる。
- (3)携帯電話からイベントや講習会の情報取得ができるQRコードを活用した広報を展開する。
- (4)当協会の活動についてテレビ・新聞・雑誌等あらゆる機会を通じて広報に努める。
- (5)教員を対象とした書籍の企画・制作を行う。
- (6)ジョセフコーネル氏著書の翻訳本の企画・制作を行う。
- (7)ハンドブックに掲載されていないアクティビティ集の企画・制作を検討する。

5) 調査研究事業

- (1)アクティビティ開発認定委員会を年間3回以上開催する。
- (2)アクティビティ開発のワークショップを年間1回実施する。
- (3)教材・コース開発認定委員会を年間1回開催する。
- (4)事例・研究集を発行し、インターネット上で公開する。
- (5)国内外の大学等の研究機関と連携をはかり、ネイチャーゲームの歴史、実践、理論についての研究を行う。
- (6)ネイチャーゲームによる小学校の英語教育カリキュラムを検討する。

6) 助成顕彰事業

- (1)ネイチャーゲーム奨励賞（指導者部門、組織部門）の表彰を行う。
- (2)都道府県協会及び地域ネイチャーゲームの会への助成金の交付を行う。
- (3)表彰審査委員会を年間1回開催する。

7) 国際交流事業

- (1)韓国ネイチャーゲーム研修ツアーを実施する。